

受付番号

5-1

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年5月26日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

黒川 悟

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町道早見～障子岳線の安全対策を。	<p>宇美東自治会地域の開発が進み、新築住宅が建ち上がり、今後世帯数の増加が見込まれる。</p> <p>交通量状況が変化し、従前のままの交差点では危険になることが予想される。</p> <p>① 町が危険と認識している交差点があるか。また、危険な交差点を改善してほしいとの要望があっているか。</p> <p>② 改善要望があった場合、どのように対応しているのか。</p> <p>③ 信号機の設置、時差式信号機への変更を行う場合、どこが実施しているのか。</p>	町長